



2025年3月7日

各位

会社名 ペットゴー株式会社  
代表者名 代表取締役社長 黒澤 弘  
(コード番号: 7140 東証グロース市場)  
問合せ先 取締役経営企画部長 佐藤 建史  
(<https://corp.petgo.jp/ir/contact/>)

## 自己株式の取得状況及び取得中止に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年11月19日開催の取締役会において決議しました会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、本日付「株式会社FLAFFYの株式の取得（子会社化）及び第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、本日開催の取締役会において自己株式の処分を行うことを決議したことに伴い、2024年11月19日開催の取締役会決議による自己株式の取得を本日をもって終了することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

### 1. 自己株式の取得状況

(1)	取得した株式の種類	当社普通株式
(2)	取得した株式の数	3,700株
(3)	取得価額の総額	3,441,200円
(4)	取得期間	2025年3月1日～2025年3月7日(約定ベース)
(5)	取得方法	東京証券取引所における市場買付 ・証券会社との取引一任契約に基づく市場買付

(ご参考)

2024年11月19日開催の取締役会における決議内容

(1)	取得する株式の種類	当社普通株式
(2)	取得し得る株式の総数	62,500株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.33%)
(3)	株式の取得価額の総額	50,000,000円(上限)
(4)	取得する期間	2024年11月20日～2025年3月31日
(5)	取得方法	東京証券取引所における市場買付 ・証券会社との取引一任契約に基づく市場買付

上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2025年3月7日まで)

(1)	取得した株式の総数	53,600株
(2)	取得価額の総額	43,537,300円

2. 自己株式取得を中止する理由

当社は、2024年11月19日開催の取締役会において会社法第165条第3項の規定により、読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議し、自己株式の取得を進めてまいりました。

本日付「株式会社 FLAFFY の株式の取得（子会社化）及び第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、本日開催の取締役会にて自己株式の処分を行うことを決議したことに伴い、2024年11月19日開催の取締役会決議による自己株式の取得を終了することといたしました。

以上